

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号

株式会社アークコア

代表取締役社長 正 渡 康 弘

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月24日(水曜日)午後7時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とびあ 14階カナリアホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
＜報告事項＞
 1. 第14期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)
計算書類報告の件

＜決議事項＞

- 第1号議案 監査役1名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

第14期事業報告

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2016年10月—12月期の四半期別GDP速報値において実質成長率が4四半期連続でプラスとなりました。大企業においては企業収益が改善される傾向にあり、雇用情勢は有効求人倍率が上昇しております。一方、個人消費は小売業の販売額、新車販売台数の減少に伴い、弱含みに推移しております。

当社グループは、平成27年10月に株式会社アークコアライフを設立し、同社においてフィットネス事業を開始したことにより、事業セグメントはバイク事業とフィットネス事業となっております。

当連結会計年度における事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

当社におけるバイクの買取台数は9,404台(前期比2.5%増)、販売台数は9,338台(前期比0.3%増)となり、対前期比で3期連続減少していた台数は増加に転じましたが、販売単価は前期比10.7%減、粗利単価は同12.8%減となりました。

販売費及び一般管理費は前期比5.9%減と削減しましたが、売上高は同10.4%減となっており、収益面では厳しい状況が続いております。

連結子会社の株式会社福田モーター商会におけるバイクの販売台数は新車291台(前期比6.4%減)、中古車158台(前期比19.7%増)となり、新車の台数が落ち込む中で中古車の台数は増加しましたが、新車の販売単価は前期比8%減、中古車の販売単価は前期比21%減となりました。

バイク事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,811百万円(前期比11.3%減)、セグメント損失108百万円(前期は同13百万円)となりました。

(フィットネス事業)

平成27年10月に株式会社アークコアライフを設立し、同時にフィットネス事業を開始しております。当該事業はエニタイムフィットネスセンターFC店の出店及び運営となっており、当連結会計年度末日時点では5店舗を運営しております。フィットネス事業の当連結会計年度の業績は売上高206百万円(前期は計上無し)、セグメント損失163百万円(前期は同53百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高3,018百万円（前期比4.8%減）、営業損失272百万円（前期は同67百万円）、経常損失282百万円（前期は同75百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失286百万円（前期は同68百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は291,948千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

バイク事業では、OA機器関連及び店舗内装工事等で2,485千円を固定資産計上しました。

フィットネス事業では、店舗内装工事等で289,462千円を固定資産計上しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、前連結会計年度から開始したフィットネス事業において当連結会計年度に開店したフィットネスジム5店舗分の設備投資による多額の減価償却費の負担が、当初計画どおりとはいえ発生していること及びバイク事業においてバイク販売台数、販売単価、粗利単価の低迷を主因とする営業成績の不振が影響し、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失286,471千円を計上した結果、連結貸借対照表上76,589千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、対前期比で減少していた中古バイク査定・買取部門の従業員の増員と当該部門への営業教育の強化を図ることで買取台数の増加から販売台数の増加につなげること、また、当社子会社ではBMWなどの外国製バイクの新車販売に注力するだけでなく、中古車ショールームの開設と品揃えの強化による中古車の販売強化などに取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、当社子会社の既存店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み会員数の増加に努めること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店も行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期
	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
売 上 高 (千円)	3,541,737	2,874,681	3,171,323	3,018,169
経常利益又は経常損失(△) (千円)	89,403	6,781	△75,369	△282,155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	59,456	10,481	△68,161	△286,471
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	30.22	6.30	△43.74	△231.22
総 資 産 (千円)	—	1,564,362	1,716,270	1,406,676
純 資 産 (千円)	—	495,950	222,271	△76,589

- (注) 1. 第11期末において子会社を有しておらず、連結貸借対照表を作成しておりませんので、第11期の総資産及び純資産は記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期
	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
売 上 高 (千円)	3,535,674	2,456,169	2,098,308	1,879,342
経常利益又は経常損失(△) (千円)	98,724	9,089	11,802	△96,818
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	59,456	3,458	21,448	△119,706
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	30.22	2.08	13.77	△96.62
総 資 産 (千円)	1,021,391	1,503,202	1,442,595	1,259,032
純 資 産 (千円)	513,587	488,927	304,858	172,762

- (注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況(平成29年2月28日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福田モーター商会	50,000千円	100%	外国製バイクの輸入、販売、修理
株式会社アークコアライフ	10,000千円	100%	スポーツ施設の経営

(7) 主要な事業内容(平成29年2月28日現在)

バイク事業 当社では中古バイクの買取り、販売を行っております。
株式会社福田モーター商会では外国製バイク及びその部用品の
販売、修理を行っております。

フィットネス事業 株式会社アークコアライフではエニタイムフィットネスセンターF C店舗の出店、運営を行っております。

(8) 主要な営業所(平成29年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都足立区
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社福田モーター商会

本社：東京都江東区(登記上の本店所在地：東京都港区)

株式会社アークコアライフ

本社：東京都足立区

(9) 使用人の状況(平成29年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
87名	12名増

(注) 上記使用人数には、使用人兼取締役及び臨時使用人11名は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	2名増	37.4歳	7.0年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が3名おります。

(10) 主要な借入先(平成29年2月28日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	298,450
株式会社東日本銀行	295,820
株式会社千葉銀行	183,330
株式会社埼玉りそな銀行	122,230
株式会社武蔵野銀行	90,273
株式会社みずほ銀行	90,000
株式会社足利銀行	76,401
株式会社北陸銀行	61,682
株式会社三菱東京UFJ銀行	48,394
株式会社八十二銀行	29,150
株式会社日本政策金融公庫	5,000

2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,880,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,238,933株 |
| | (自己株式731,067株を除く) |
| (3) 株主数 | 2,990名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
正 渡 康 弘	463,272	37.39
山 田 浩 司	54,140	4.36
齋 藤 文 男	40,000	3.22
松 本 大 樹	26,900	2.17
土 屋 勉	22,550	1.82
石 田 敦 信	13,788	1.11
横 尾 文 子	8,000	0.64
花 房 太 郎	7,200	0.58
森 清 高	4,000	0.32
株式会社近畿総合経営センター	3,500	0.28

- (注) 1. 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏及び石田敦信氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、自己株式731,067株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年2月28日現在）

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議の日	平成26年8月25日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき400円
権利行使期間	平成26年9月10日から 平成36年9月9日まで
交付対象者	代表取締役1名
当期末日における新株予約権の数	2,500個

4. 会社役員に関する事項（平成29年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	株式会社アークコアライフ代表取締役
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長 株式会社福田モーター商会代表取締役
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	岩 本 竜 久	商品管理部長
取 締 役	谷 内 進	株式会社イノベティブプラットフォーム 代表取締役
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー

- (注) 1. 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役石田敦信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役谷内進氏並びに常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役谷内進氏は、平成28年6月25日付けで株式会社アイフリークモバイルの代表取締役を任期満了により退任しました。
7. 監査役村上哲氏は、平成28年5月26日付けで株式会社テラスカイの監査役を辞任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	68,040千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (7,800千円)
合計	8名	78,840千円

(注) 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額	220百万円
監査役報酬限度額	40百万円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	谷内 進	当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役	川俣 延茂	当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	村上 哲	当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域（子会社を含む）について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織（子会社を含む）を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務（子会社を含む）に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織（子会社を含む）の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の遂行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会は、計22回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

また、当社の取締役は子会社の代表取締役又は取締役を兼務しており、子会社の経営上の意思決定事項に関与するとともに、重要な意思決定事項については当社取締役会において決議を行っております。

(2) 監査役の職務の遂行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、月例の取締役会開催日には監査役会を開催し、監査内容について意見交換を行いました。また、会計監査人との面談は、常勤監査役は四半期決算時に、非常勤監査役は決算時に実施し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	993,994	流動負債	582,459
現金及び預金	514,168	買掛金	102,751
売掛金	55,548	1年内返済予定の長期借入金	399,924
商品	323,908	未払金	31,147
貯蔵品	4,265	未払費用	24,743
前払費用	27,166	未払法人税等	4,619
繰延税金資産	21,599	未払消費税等	1,055
その他	47,525	前受金	10,115
貸倒引当金	△190	賞与引当金	1,500
固定資産	412,682	その他	6,602
有形固定資産	285,763	固定負債	900,806
建物附属設備	217,636	長期借入金	900,806
構築物	6,384		
機械及び装置	3,967	負債合計	1,483,265
車両運搬具	496	純資産の部	
工具、器具及び備品	57,279	株主資本	△77,589
無形固定資産	10,513	資本金	232,825
ソフトウェア	10,377	資本剰余金	260,535
その他	136	利益剰余金	△292,173
投資その他の資産	116,405	自己株式	△278,775
投資有価証券	475	新株予約権	1,000
出資金	492		
長期貸付金	1,000		
差入保証金	96,647		
繰延税金資産	1,074		
その他	16,715	純資産合計	△76,589
資産合計	1,406,676	負債及び純資産合計	1,406,676

連結損益計算書

(自 平成28年3月1日)
(至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,018,169
売 上 原 価		1,911,544
売 上 総 利 益		1,106,624
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,379,083
営 業 損 失		272,458
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	3,826	
雑 収 入	1,600	
そ の 他	604	6,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,220	
そ の 他	507	15,728
経 常 損 失		282,155
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,000	1,000
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	2,250	2,250
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		283,405
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,587	
法 人 税 等 還 付 税 額	△4,953	
法 人 税 等 調 整 額	4,432	3,066
当 期 純 損 失		286,471
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		286,471

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月1日)
(至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	232,825	260,535	6,687	△278,775	221,271
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△12,389		△12,389
親会社株主に帰属する当期純損失			△286,471		△286,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△298,861	—	△298,861
当 期 末 残 高	232,825	260,535	△292,173	△278,775	△77,589

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,000	222,271
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△12,389
親会社株主に帰属する当期純損失		△286,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—
当期変動額合計	—	△298,861
当 期 末 残 高	1,000	△76,589

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、前連結会計年度から開始したフィットネス事業において当連結会計年度に開店したフィットネスジム5店舗分の設備投資による多額の減価償却費の負担が、当初計画どおりとはいえ発生していること及びバイク事業においてバイク販売台数、販売単価、粗利単価の低迷を主因とする営業成績の不振が影響し、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失286,471千円を計上した結果、連結貸借対照表上76,589千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、対前期比で減少していた中古バイク査定・買取部門の従業員の増員と当該部門への営業教育の強化を図ることで買取台数の増加から販売台数の増加につなげること、また、当社子会社ではBMWなどの外国製バイクの新車販売に注力するだけでなく、中古車ショールームの開設と品揃えの強化による中古車の販売強化などに取り組むこと、フィットネス事業においては、当社子会社の既存店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み会員数の増加に努めること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店も行ってまいります。なお、現時点においては実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社福田モーター商会、株式会社アークコアライフ
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
投資有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
車両 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
部品 移動平均法による原価法
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結子会社の過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更等を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ18,496千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 245,332千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 1,970,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日定時株主総会	普通株式	12,389千円	10円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
平成26年新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	1,000

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、バイク事業に係る業界団体に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成34年12月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	514,168	514,168	—
(2) 売掛金	55,548	55,548	—
(3) 未収入金	5,215	5,215	—
(4) 差入保証金	96,647	96,363	△284
資産計	671,580	671,296	△284
(1) 買掛金	102,751	102,751	—
(2) 未払金	31,147	31,147	—
(3) 長期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	399,924		
長期借入金	900,806		
長期借入金合計	1,300,730	1,287,753	△12,976
負債計	1,434,629	1,421,652	△12,976

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	514,168	—	—	—
売掛金	55,548	—	—	—
未収入金	5,215	—	—	—
合計	574,932	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	399,924	376,140	271,738	147,350	76,598	28,980

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △62円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 231円22銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月18日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻井 真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークコアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、連結貸借対照表上76,589千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第14期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月21日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,044,085	流動負債	395,985
現金及び預金	440,136	買掛金	7,569
売掛金	9,327	1年内返済予定の長期借入金	333,928
商品	124,305	未払金	23,751
貯蔵品	3,313	未払費用	18,225
前払費用	12,718	未払法人税等	4,268
繰延税金資産	2,075	未払消費税等	1,055
関係会社短期貸付金	350,000	前受金	2,370
未収入金	3,924	預り金	2,544
関係会社未収入金	46,958	関係会社未払金	289
未収還付法人税等	8,168	その他	1,983
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000		
その他	3,156		
固定資産	214,946	固定負債	690,284
有形固定資産	22,620	長期借入金	690,284
建物附属設備	13,432		
構築物	4,297		
車両運搬具	611		
工具器具備品	4,279		
無形固定資産	1,503		
ソフトウェア	1,367		
その他	136		
投資その他の資産	190,822		
関係会社株式	119,700		
出資金	191		
長期貸付金	1,000		
関係会社長期貸付金	57,500		
差入保証金	12,298		
繰延税金資産	132		
資産合計	1,259,032		
		負債合計	1,086,269
		純資産の部	
		株主資本	171,762
		資本金	232,825
		資本剰余金	260,535
		その他資本剰余金	260,535
		利益剰余金	△42,821
		利益準備金	3,217
		その他利益剰余金	△46,039
		繰越利益剰余金	△46,039
		自己株式	△278,775
		新株予約権	1,000
		純資産合計	172,762
		負債・純資産合計	1,259,032

損 益 計 算 書

(自 平成28年 3月 1日)
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,879,342
売 上 原 価		1,181,415
売 上 総 利 益		697,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		791,033
営 業 損 失		93,107
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	2,785	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	4,902	
そ の 他	893	8,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,079	
そ の 他	214	12,293
経 常 損 失		96,818
税 引 前 当 期 純 損 失		96,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,146	
法 人 税 等 調 整 額	19,741	22,887
当 期 純 損 失		119,706

株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月1日
至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	232,825	260,535	1,978	87,295
当期変動額				
剰余金の配当			1,238	△13,628
当期純損失(△)				△119,706
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,238	△133,334
当期末残高	232,825	260,535	3,217	△46,039

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△278,775	303,858	1,000	304,858
当期変動額				
剰余金の配当		△12,389		△12,389
当期純損失(△)		△119,706		△119,706
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—		—
当期変動額合計	—	△132,095	—	△132,095
当期末残高	△278,775	171,762	1,000	172,762

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社では、バイク販売台数、販売単価、粗利単価の低迷を主因とする営業成績の不振が影響し、前事業年度及び当事業年度において営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、対前期比で減少していた中古バイク査定・買取部門の従業員の増員と当該部門への営業教育の強化を図ることで買取台数の増加から販売台数の増加につなげることを行っておりますが、現時点においては実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 92,152千円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社福田モーター商会 44,996千円

株式会社アークコアライフ 221,522千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収入分) 16,524千円

営業取引以外の取引(収入分) 4,902千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	731,067	—	—	731,067

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税 347千円

未払事業所税 438千円

商品評価損等 1,288千円

繰越欠損金 17,714千円

繰延税金資産(固定)

権利金等 405千円

資産除去債務 2,102千円

繰越欠損金 31,269千円

繰延税金資産小計 53,567千円

評価性引当金 Δ 51,359千円

繰延税金資産合計 2,207千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 福田モーター商会	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	経営指導料の受取	7,200	—	—
				資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金	50,000
					100,000	関係会社 長期貸付金	97,500
				資金の回収	170,000	—	—
				利息の受取	2,031	—	—
				家賃の保証	36,000	—	—
				債務保証	44,996	—	—
関連会社	株式会社 アークコアライフ	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	資金の貸付	250,000	関係会社 短期貸付金	300,000
				利息の受取	2,871	—	—
				家賃の保証	61,971	—	—
				債務保証	221,522	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しております。
2. 資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案の上、決定しております。
3. 株式会社福田モーター商会及び株式会社アークコアライフの家賃に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の保証における費用計上額を記載しております。
4. 株式会社福田モーター商会及び株式会社アークコアライフの借入に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接37.3%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被 保証	25,674	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	138円64銭
(2) 1株当たり当期純損失	96円62銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

独立監査人の監査報告書

平成29年4月18日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻井 真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において営業損失を計上した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月21日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査役1名選任の件

監査役川俣延茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かわまたのぶしげ 川俣延茂 (昭和24年5月19日生)	昭和49年4月 ユニデン株式会社（現ユニデンホールディングス株式会社）入社 昭和53年10月 株式会社ケーヨー入社 昭和56年6月 三信建設工業株式会社入社 昭和59年2月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成16年11月 当社監査役就任（現任）	2,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成29年2月28日現在のものです。
3. 川俣延茂氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は川俣延茂氏を、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 川俣延茂氏を社外監査役候補者とした理由
川俣延茂氏は、長年に亘り一貫して経理、財務及び税務に関する業務に従事し、当該分野における相当程度の知見を有しております。また、同氏は現在、当社常勤監査役であり、取締役会をはじめとする重要な会議に全て出席し、適宜必要な発言等を行っており、当社社外監査役として適任と判断しております。
5. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
川俣延茂氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年6ヶ月であります。
6. 当社は、社外監査役候補者である川俣延茂氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を、100万円または法令に規定する額のいずれか高い額とするものであります。

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成16年12月28日開催の第1回定時株主総会において、年額220百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）といたします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）となり、対象となる取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

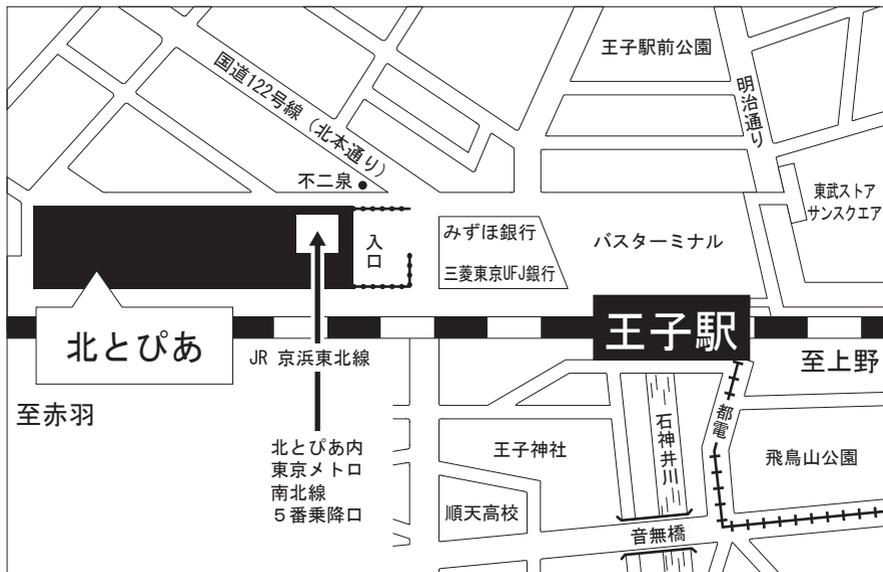
- (1) 当該取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。)
- (2) 当該取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社もしくは当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人をいずれも退任、退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、当該取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社もしくは当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位をいずれも失った場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 14階カナリアホール



- | | | |
|---------------|-----------|------|
| ○JR 京 浜 東 北 線 | 王子駅北口下車 | 徒歩3分 |
| ○東京メトロ南北線 | 王子駅下車5番出口 | 徒歩1分 |